

第3回 浜坂温泉保養荘のあり方検討会 次第

日 時：令和7年1月28日（火）14:00～

場 所：県庁別館1階A会議室

1 開会

2 議 事

（1）これまでの意見及び論点について

（2）意見交換

3 その他

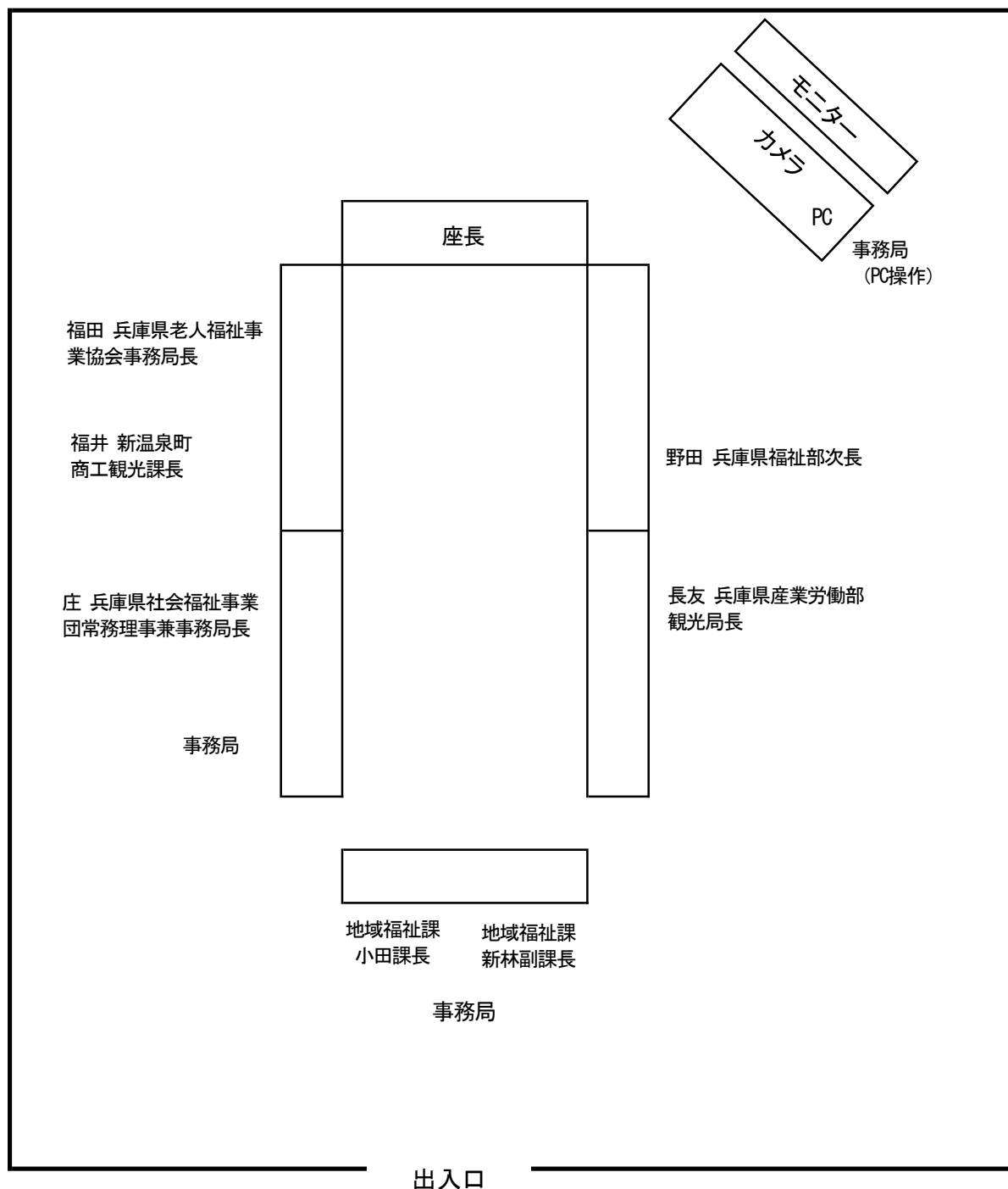
（配布資料）

資 料 1	配席図・出席者名簿
資 料 2	意見・論点整理
参考資料 1	第1回検討会議事要旨
参考資料 2	現地視察時意見概要
参考資料 3	第1回検討会資料（浜坂温泉保養荘の概要）

第3回 浜坂温泉保養荘のあり方検討会 配席図

日 時: 令和7年1月28日(火) 14:00～

場 所: 兵庫県庁別館1階A会議室



第3回 浜坂温泉保養荘のあり方検討会 出席者名簿

【委員】

	氏 名	役 職 等	備 考
	谷口 泰司	関西福祉大学教授	
	東鬼 正明	兵庫県身体障害者福祉協会事務局長	オンライン参加
	福田 庸二	兵庫県老人福祉事業協会事務局長	
	松本 晃	新温泉町福祉課長	ご欠席
	福井 崇弘	新温泉町商工観光課長	
	庄 宏哉	兵庫県社会福祉事業団常務理事兼事務局長	
	野田 誠一	兵庫県福祉部次長	
	長友 幸一	兵庫県産業労働部観光局長	

【事務局】

	氏 名	役 職 等	備 考
	小田 直樹	兵庫県福祉部地域福祉課長	
	新林 正哉	兵庫県福祉部地域福祉課副課長	
	谷口 寛幸	兵庫県福祉部地域福祉課生活保護班臨時職員	
	米田 知弘	兵庫県社会福祉事業団高齢者事業本部次長兼事務局参事・企画調整課長	

第 3 回 浜坂温泉保養のあり方検討会

意見交換・論点整理

令和 7 年 1 月 28 日

兵庫県福祉部地域福祉課

検討会のスケジュール

	内容	時期
第1回	浜坂温泉保養荘の現状と課題	R6.11.19
第2回	現地視察	R6.12.26
第3回	現地視察の結果を踏まえ、施設の今後の役割や対応の方向性等について意見交換	R7.1.28 (本日)
第3回までの議論を踏まえ、事務局で民間事業者へのヒアリング等を実施		
第4回	ヒアリング結果等を踏まえ、今後の取り組み方針案を議論	R7.3
第5回	取り組み方針（素案）について	R7.5
第6回	取り組み方針のとりまとめ	R7.6

本日の内容

- 浜坂温泉保養荘の課題の確認
- 課題を踏まえて考えられる対応の方向性についての意見交換



次回までに事務局で調査を進める選択肢等を整理

これまでに出了意見等

区分	意見の概要（詳細は参考資料）
施設の役割	・ 保養と障害者福祉という2つの役割を併せ持つ施設の特性を踏まえた検討が必要 ・ 障害者が利用しやすい宿泊施設として一定の役割を果たしている ・ ユニバーサルツーリズム（UT）で民間の受け皿が拡大すると、本施設の役割も低下し、今後の利用拡大は見込みにくいのではないか ・ 高齢者の利用が多い・宿泊以外の地元住民も利用している等の現況を踏まえた用途変更も選択肢ではないか ・ 地域の観光の動向、立地、規模等を踏まえ、宿泊施設としてのニーズの検討も必要
経営状況	・ 現行の体制での運営継続は法人的には負担が大きい ・ 老朽化・人員不足等の課題があるが、経営状況から法人独力での対応は難しい ・ 今の位置付け・経営主体のまま、本格的に観光ビジネスの視点で施設を運営できるか、すべきかは難しい問題
その他	・ UTで民間施設ができていない部分に取り組む、町内でのUTの展開につなげていく、長期滞在棟等の特色を生かす等の取組みは考えられないか

今後の施設のあり方に係る論点

用途 運営	現状 (障害者更生センター)	用途変更 (高齢者施設等)	用途変更 (宿泊施設)
現状 (事業団)	経営の健全性・継続性	・ 候補となる用途 ・ 健全な運営を期待できるニーズの有無	経営主体としての 適格性
公営	公費負担の規模・可否		
民営	・ 適格な事業者を選定できる可能性の有無 ・ 民営化する場合の条件・措置のあり方		

現地視察（12月26日）での意見等（未定稿）

1 施設の役割について

- ・ 障害者よりは地域の方の利用が多い印象である。高齢者の利用が多く、老人福祉施設的な役割を担っているのであれば、用途変更も選択肢ではないか。
- ・ 障害者受け入れのためユニバーサルルームを設けている民間施設でも、稼働実績がほとんど無いということがよくある。障害者の利用が1割程度という数値は、通常の宿泊施設と比較するとかなり高い水準である。他の宿泊施設の利用が難しい人が、一般の利用者と一緒に利用できているという点は重要ではないか。
- ・ 利用者からは、設備面よりもむしろ、障害のある家族と一緒にでも気兼ねなく利用できるという精神的な部分での安心感を評価いただいている。
- ・ 利用者は、ハードの整った施設の利用を望むのか、それとも、理解のある施設の利用を望むのか。ハードでなく、従業員の理解、ホスピタリティも重要な要素と考える。
- ・ 障害者更生センターは全国に4つしかなく、せつかくなので活用してほしい。
- ・ ユニバーサルツーリズムの進展で民間の受け皿も拡大している。社会参加の場が少ない場面では障害者更生センターとしての意義もあったが、受皿が分散していく中、当該施設の利用が今後拡大していくかは疑問。単体で頑張っていくのは難しいのではないか。
- ・ ユニバーサルツーリズムに取り組む民間宿泊施設はあるが、料金は割と高い。受入れ先を増やす、先導的に取り組むということも選択肢にならないか。
- ・ ユニバーサルツーリズムは、民間で受け入れ可能と言いつつ、健常者と同じようにはいかない。何か民間ではできていない部分があるのではないか。
- ・ 立地や規模を考えたときに宿泊施設としてやっていけるのか、ということも課題ではないか。

2 施設の経営について

- ・ 設備面では老朽化が進んでおり、人員不足の状況もある。利用者の開拓に取り組んでいるが、経営的には苦しい状況が続いている。
- ・ 当該施設の収支が苦しいことは、社会福祉法人本体の経営にも影響を及ぼしている。本体から繰入を行っている状況については、法人の監査等の場でも説明が求められる。
- ・ 過去にコンサルに施設の収益の改善方策の調査を依頼した際には、①客室稼働率の向上、②客単価の上昇、の2つをどれだけ進められるかがポイントという結論であった。しかし、社会福祉法人として、障害者更生センターとして、本格的にビジネスに舵を切って運営できるか、すべきかという問題があり、検討は進めたものの対応が難しかった。
- ・ 「障害者更生センター」の看板を降ろしてしまうと、そもそも社会福祉法人で運営す

べきなのかという問題が生じる。

- ・ 老朽化した施設の改修やロボットやICT等少ない人数で運営できる仕組みの導入など、ハード・ソフトの双方の取組が望ましいが、将来的な経営見通しがどうか問題になる。黒字化して障害者更生センターとして運営していける確たる見通しが立たなければどうするのか、何らかの補助など損失を補填する仕組みがあればともかく、いつまで社会福祉事業団で持ち続けられるかという問題になる。
- ・ 社会福祉事業団の自主努力の問題として考えるべきなのか。地域のニーズの受け皿という側面もあるのではないか。
- ・ 障害者更生センターの看板を掲げていると難しいのかもしれないが、障害者が観光目的で利用することを主な目的とする場合、本当に料金を低廉にする必要があるのか。
- ・ 夏場と冬場で利用者のニーズが異なっている。冬は多少料金が高くても利用はあり、障害者の利用も多くなる。他方、春先はいくら料金を下げても人が来ない。これは当該施設特有の事情ではなく、地域で共通の状況。

3 施設の設備について

- ・ 訓練室は、レクリエーション活動で月3回程度、社会福祉事業団の研修等で年4～5回の利用がある。スペースが広いので集合研修時の作業等での活用のほか、フライングディスクやボッチャの大会でも年10回程度活用している。
- ・ 「温泉とリハビリテーション」というコンセプトで整備された施設のため、訓練室にはトレーニング機材も配置しているが、あまり利用されていない。
- ・ 食堂には昇降テーブルが2台ある。宿泊室内での食事には対応しておらず、食堂か広間で食事していただいている。
- ・ 長期滞在棟は常連客の利用があり、稼働率は良い。1か月程度逗留される方もいる。
- ・ ケア施設では職員負担の軽減のため「ノーリフト」が主流になっているため、リフト付浴場の設備はやや古い印象だが、宿泊客はよく利用している。
- ・ トイレはユニバーサル仕様だが、古いものもある。

4 その他

- ・ 長期滞在を予定した設備がある点はユニーク。他の施設と同じ土俵ではなく、他の施設が狙っていない部分で何か取組みを考えられないか。
- ・ ユニバーサルツーリズムに取り組む中では、障害者団体と観光業界とで、なかなか話が合わないことも経験した。
- ・ 京阪神からの宿泊利用が多いが、JRは本数が少ないのがネックとなっており、車での来所が多い。そのため、雪情報があるとキャンセルが多くなる等の影響もある。

第1回 浜坂温泉保養のあり方検討会

第3回 浜坂温泉保養荘のあり方検討会

浜坂温泉保養荘の概要

令和6年11月19日

兵庫県福祉部地域福祉課

浜坂温泉保養荘の概要

項目	内容
位置付け	障害者更生センター 〔身体障害者福祉センター（身体障害者福祉法31条）の一種で、身体障害者に宿泊・レクリエーション等休養のための便宜を供用〕
所在地	美方郡新温泉町浜坂775
施設概要	・土地：16,831.07㎡、建物：6棟（3,498.65㎡） ・23部屋（和室14・洋室2・和洋室7）・定員80名 ・職員26名（正規4、現地採用の契約職員等22）
備考	・S58開設。最近ではH27に改修（露天風呂整備） ・H18に行革の一環で県から事業団に移管 ・土地建物は県から無償貸与 （貸与期間：H18.4～H28.3、H28.4～R8.3）

浜坂温泉保養荘の位置・アクセス

03



浜坂温泉保養荘の位置・アクセス



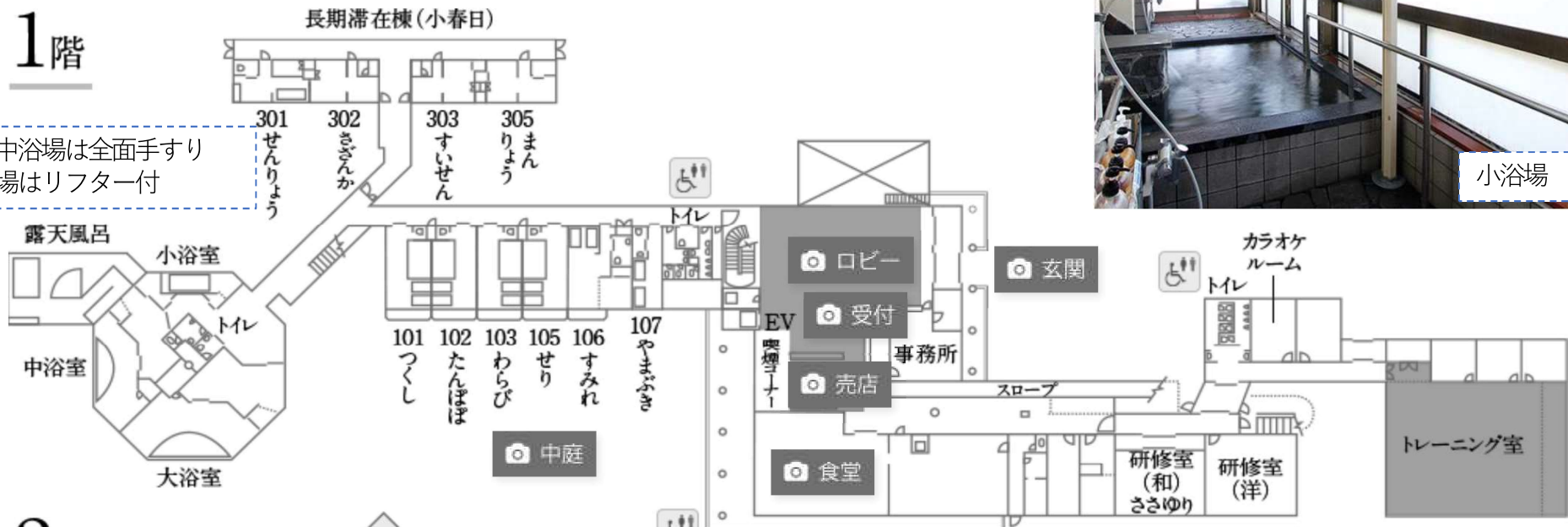
エリア	宿泊施設数
浜坂温泉エリア	8
七釜温泉エリア	1 1
湯村温泉エリア	1 7

浜坂温泉保養荘の館内図

05

1階

大・中浴場は全面手すり
小浴場はリフター付



2階



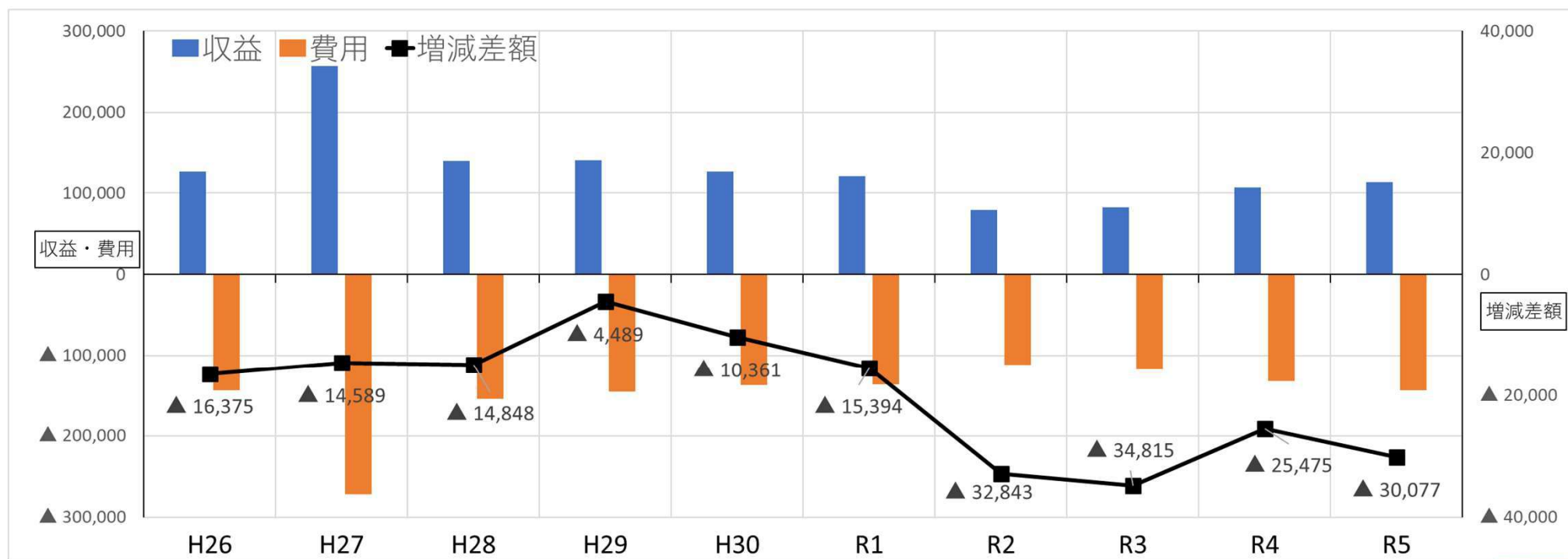
wifi可能エリア

浜坂温泉保養荘の経営状況

06

年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
延べ宿泊者		11,608	11,793	12,079	11,497	10,625	10,457	4,978	5,150	6,835	6,564
(うち障害者)		(1,559)	(1,658)	(1,552)	(1,584)	(1,567)	(1,650)	(487)	(363)	(587)	(605)
(うち高齢者)		(6,711)	(6,541)	(7,061)	(6,603)	(6,121)	(5,190)	(2,861)	(2,964)	(3,742)	(3,378)
宿泊利用率(%)		40.9	41.5	42.7	40.5	37.4	36.8	21.9	18.4	24.3	23.2
事業活動 計算書 1千円	収益	126,644	256,428	139,226	140,478	126,295	120,577	79,013	82,694	106,446	113,230
	費用	143,019	271,017	154,074	144,967	136,656	135,971	111,856	117,509	131,921	143,307
	増減差額	▲ 16,375	▲ 14,589	▲ 14,848	▲ 4,489	▲ 10,361	▲ 15,394	▲ 32,843	▲ 34,815	▲ 25,475	▲ 30,077

※ 宿泊利用率：延べ宿泊者数／（年間営業日数×定員（80人））



H27：県の支援で露天温泉整備等を実施

浜坂温泉保養荘の宿泊料等

区分			料金	(参考) 施設A (近隣同規模施設)	(参考) 施設B (ひょうごエバーグリーンお宿)
宿 泊	一般 (中学生以上)	通常	9,180～14,680	最安値9,980～	最安値17,600～
		冬季 (かに)	16,880～28,380	最安値26,000～	最安値25,300～
	障害者 (中学生以上)	通常	8,230～13,730	—	—
		冬季 (かに)	15,930～27,430	—	—
	65歳以上	通常	8,380～13,880	—	—
		冬季 (かに)	16,080～27,580	—	—
	付添	通常	8,680～14,180	—	—
		冬季 (かに)	16,380～27,880	—	—
	日帰り		900		

※ 浜坂温泉保養荘の上記料金表は1泊2食付（消費税・入湯税込み）、1室2名以上（平日利用）の料金。
休前日は、利用者区分により、1,000～1,500円の加算あり

※施設Aの料金は「ゆこゆこ」掲載情報（R6.11.5）、施設Bの料金は公式HPによる

施設を取り巻く環境

1 観光客の状況

- ・新型コロナの影響で全県的に一時大きく減少したが、現在は回復傾向
- ・但馬地域では多くの施設・イベント等で利用客は増加したが、R5は雪不足の影響を受けた

地域	区分	R1	R2		R3		R4		R5		
		人数 (千人)	人数 (千人)	対前年比	人数 (千人)	対前年比	人数 (千人)	対前年比	人数 (千人)	対前年比	対R1比
全県	入込数	136,508	75,241	55.1%	85,647	113.8%	114,503	133.7%	122,317	106.8%	89.6%
	宿泊者数	11,840	6,517	55.0%	7,730	118.6%	10,907	141.1%	11,469	105.2%	96.9%
但馬地域	入込数	9,409	5,779	61.4%	6,056	104.8%	8,005	132.2%	8,003	100.0%	85.1%
	宿泊者数	1,920	1,061	55.3%	1,154	108.8%	1,640	142.1%	1,694	103.3%	88.2%
新温泉町	入込数	1,071	650	60.7%	721	110.9%	935	129.7%	968	103.5%	90.4%
	宿泊者数	227	136	59.9%	140	102.9%	202	144.3%	211	104.5%	93.0%
湯村温泉	入込数	346	245	70.8%	252	102.9%	321	127.4%	323	100.6%	93.4%
浜坂・七釜温泉	入込数	180	132	73.3%	125	94.7%	140	112.0%	149	106.4%	82.8%

※ 兵庫県観光客動態調査報告書（R5年度分は速報値による）及び但馬地域観光客動態調査結果から作成

施設を取り巻く環境

2 ユニバーサルツーリズム（UT）の動向

（1）「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度

- ・ UTの推進に積極的に取り組む宿泊施設を登録・情報発信（R5～）
- ・ 宣言施設に対し、UT推進に必要なソフト対策・ハード整備経費を支援

区分			登録施設（R6.10末）	宣言施設（R6.10末）
全県			58	119
	但馬地域		14	26
		新温泉町	3（湯村温泉） （朝野家、御宿コトブキ、佳泉郷井づつや）	3 （同左）
要件			宣言施設のうち、県の定める基準を満たすものを登録 基準：チェックリストのクリア項目の合計が 35項目以上（全73項目） チェック項目： ①情報発信、②受入体制、 ③ホスピタリティ（備品、コミュニケーション、食、入浴等）	次の要件を満たす施設が宣言 （宣言期間は5年） ①チェックリストで自施設の取組状況をチェック・結果発信 ②高齢者等に配慮した従業員向け接遇研修の実施またはUTおもてなし研修の受講

施設を取り巻く環境

2 ユニバーサルツーリズムの動向

(2) ひょうごユニバーサルな観光地づくりモデル事業

- ・高齢者・障害者等による回遊性を高める「面」での取組を促進するため、地域を挙げてUTに積極的に取り組む観光地を支援する「ひょうごユニバーサルな観光地づくりモデル事業」を県で実施
- ・R6.9に3地区（豊岡市（城崎温泉地区）、新温泉町（湯村温泉地区）、丹波篠山市（全域）を「ひょうごユニバーサルな観光地」として決定
- ・新温泉町（湯村温泉地区）では「すべての人に優しいユニバーサルな足湯・湯がき等の整備」を目指す

《参考》 ひょうごユニバーサルな観光地づくりモデル事業概要

補助対象	地域が一体となってユニバーサルツーリズムの推進に取り組む協議会	
主な支援メニュー	観光	▶ 地域が所有する観光資源（足湯等）のバリアフリー化補助
	滞在	▶ 観光客向け公的施設（観光地の公衆トイレ等）のバリアフリー化補助
	移動	▶ 地域所有の巡回バス・UDタクシーの導入（リース等）補助
	受入体制	▶ ユニバーサルマップ作成補助、ホームページ作成補助
負担割合	県1/2・協議会1/2 ※市町随伴なし	
補助上限・期間	1地区あたり 最大16,000千円／年（最大2年間）	

施設を取り巻く環境

2 ユニバーサルツーリズムの動向

(2) ひょうごユニバーサルな観光地づくりモデル事業

新温泉町（湯村温泉地区）

